

千里北公園の魅力向上に向けたサウンディング型市場調査実施要領

令和 3 年 7 月 1 日
吹田市土木部公園みどり室

1 基本的事項

(1) 調査の目的

千里北公園は、本市が管理する「主要な都市公園」の一つとして、官民連携による魅力向上を図っていく対象としています。魅力向上の手法として、平成 29 年の都市公園法改正により創設された公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した公園施設の再整備と、指定管理者制度の導入を想定しており、具体的な事業内容についての提案を求め、公園の将来像や、公募条件等、事業化検討のため実施します。

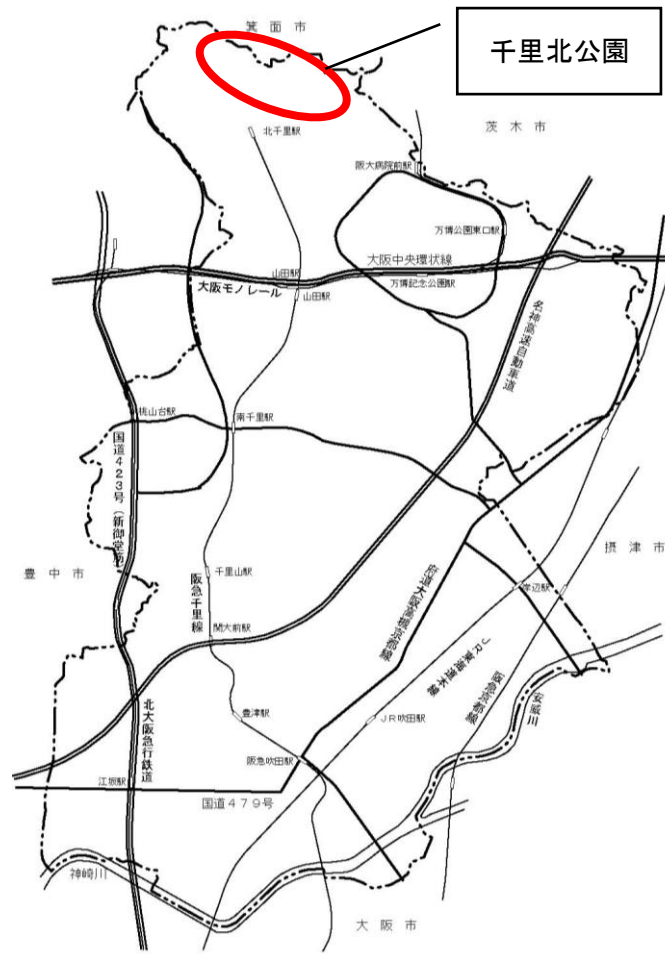
(2) 公園の概要

千里北公園は、吹田市北部、千里ニュータウンに位置する面積約 30.1ha の総合公園です。千里緑地と一体となる園内には、北千里体育館や北千里市民プールがあり、区域に隣接して自然体験交流センターが立地しており、それぞれ指定管理者制度が導入されています。

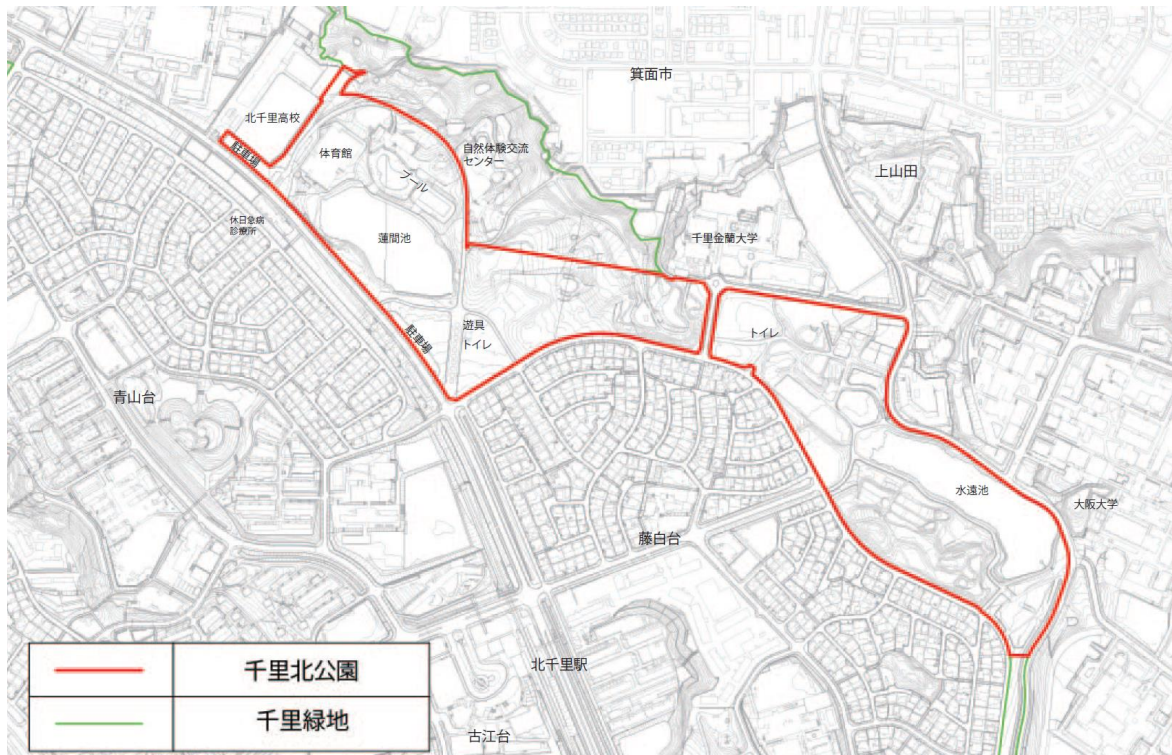
週末は市内外問わず、広大なみどりの空間でピクニックや、遊具利用、また一部閉鎖している東部地区においても、水遠池沿いの散策など地域住民に日常的に利用されています。

名称	千里北公園
種別	総合公園
位置	大阪府吹田市藤白台 5 丁目 1 番
面積	約 30.1 h a
開設	昭和 40 年（1965 年）
主要施設	北千里市民体育館、北千里市民プール、遊戯広場、駐車場ほか
都市計画等	用途地域：第一種低層住居専用地域（80/40） 絶対高さ制限：10m 外壁後退：全周 1.5m 高度地区：10m第一種高度地区 防火・準防火地域：無し（法 22 条区域） 地域防災計画：広域避難地
アクセス	阪急千里線「北千里駅」から 450m（徒歩約 6 分）

• 位置図



• 区域図



(3) サウンディングの対象者

サウンディングの対象者は、魅力向上に向けた事業の実施主体となる意向を有する民間事業者又はNPO法人（以下、「法人等」という。）若しくは複数の法人等が構成するグループ（以下、「グループ」という。）で、次に掲げる項目全てを満たすことを条件とします。業種・業態は問いません。

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生・再生手続き中ではないこと。
- 市税及び法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- 法令に基づく暴力団又は暴力団密接関係者に該当しないこと。

(4) サウンディングの事項及び項目

「施設整備」、「管理運営」を対象に、ご意見・ご提案をお聞かせください。ただし、提案内容は、提案者自らが主体となって実施し、公園の魅力向上に資する事業に限ります。

施設整備と管理運営に共通して本市が期待することは、本市の広域避難地指定や施設立地、都市計画を踏まえ、「防災」「スポーツ」「自然体験」「環境」に寄与する提案です。

ア 施設整備

都市公園法に基づく公募設置管理制度（Park-PFI）の活用を想定しています。ただし、用途地域の制限により、建築確認が必要な収益施設は設置できないものとして、提案してください。

事業期間は、最大20年間とします。

特定公園施設の整備には、国の交付金制度を活用予定であり、事業者は整備費用の1割以上を負担いただく想定をしています。

また、Park-PFI制度の活用にかかわらず、都市公園法上、占用が可能な保育所、その他社会福祉施設（用途地域上可能なもの）などの設置を希望される施設、市に整備を求める内容があれば合わせて提案してください。

- Park-PFIの対象区域
- 公募対象公園施設の内容
- 特定公園施設の内容
- 事業内容（期間、対象者、集客範囲、予想客数、収益モデル等）
- 駐車場の必要台数
- 公園や周辺地域の魅力向上の視点
- 周辺地域との連携の視点
- その他（実施にあたっての課題、制度改正提案、市の公園運営に期待すること等）

イ 管理運営

地方自治法に基づく指定管理者制度を想定しています。指定管理業務の中で、公園利用の促進や活性化が図られるよう、吹田市都市公園条例に基づく行為許可（イベント実施（仮設を含む）又はプログラム提供）による事業について、ご意見・ご提案をお聞かせください。

- 事業全体のコンセプト
- 運営主体、体制（管理者や従事者、市民の参画）
- 施設運営（新たな収益事業のアイデア）
- 地域活性化に関する取組み
- ターゲット（地域）と宣伝手法
- 指定管理者制度による管理期間、指定管理委託料
- その他

2 調査のスケジュール

調査のスケジュールは、次のとおりです。

項目	期間・日程
1 実施要領の公表	令和3年7月1日（木）
2 事前説明会の受付	令和3年7月1日（木） ～令和3年7月14日（水）
3 事前説明会の開催	令和3年7月16日（金）13時30分～
4 質問受付	令和3年7月1日（木） ～令和3年7月30日（金）
5 サウンディング参加の受付	令和3年7月1日（木） ～令和3年8月23日（月）
6 サウンディング実施	令和3年8月27日（金） ～令和3年9月3日（金）予定
7 サウンディング結果の公表	令和3年9月下旬予定

3 事前説明会の開催

サウンディングの実施方法や対象施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの事前説明会を開催します。参加を希望される場合は、様式第1号「事前説明会申込書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。

異業種の事業者間の連携を図るため、説明会参加者の名簿（団体名、担当者、連絡先）を配布しますので、掲載を希望されない場合は申込書の「名簿への掲載を希望しない」にチェックをし

てください。

なお、事前説明会への参加は、サウンディングへの参加の条件ではありません。

(1) 申込受付期間

令和3年7月1日(木)～令和3年7月14日(水)

(2) 申込先

E-mail : dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

(吹田市土木部公園みどり室)

※電子メールの件名は、【千里北公園サウンディング事前説明会参加申込】としてください。

(3) 事前説明会開催日時

令和3年7月16日(金) 13時30分～14時30分

(4) 会場

吹田市役所南千里庁舎 3階会議室(吹田市佐竹台1-6-1)

4 質問

サウンディングの実施方法や対象施設の概要等について、質問を希望される場合は、様式第2号「質問書」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提出ください。ただし、質問内容がサウンディングと無関係であると思われる等の場合、回答できないことがあります。

なお、質問は、サウンディングへの参加の条件ではありません。また、質問内容及び本市の回答は、令和3年8月上旬にHPで公表します。

(1) 申込受付期間

令和3年7月1日(木)～令和3年7月30日(金)

(2) 申込先

E-mail : dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

(吹田市土木部公園みどり室)

※電子メールの件名は、【千里北公園サウンディング質問書送付】としてください。

5 サウンディングの提案募集

サウンディングへの参加を希望される場合は、様式第3号「エントリーシート」及び様式第4号「サウンディングシート」に必要事項を記入し、期日までに下記申込先へ電子メールにてご提

出ください。その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）もご提出ください。

(1) 申込受付期間

令和3年7月1日（木）～令和3年8月23日（月）17時30分

(2) 申込先

E-mail : dousei-kouen@city.suita.osaka.jp

（吹田市土木部公園みどり室）

※電子メールの件名は、【千里北公園サウンディング参加申込】としてください。

6 サウンディングの実施

提案書類に基づき、60分程度を目安にサウンディングを実施します。実施日時及び場所については、提案募集の申込受付期間終了後1週間以内を目途に、様式第3号「エントリースシート」に記入されたサウンディングご担当者様あてに連絡いたします。

(1) 実施期間

令和3年8月27日（金）～令和3年9月3日（金）予定

(2) 場所

吹田市役所南千里庁舎3階会議室（吹田市佐竹台1丁目6番1号）

(3) その他

- サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- サウンディングの実施に際して、サウンディングへの参加申込の際に提出された提案書類以外の説明資料等がある場合は、提出分として計2部ご持参ください。
- 説明のために必要な場合は、パソコンやプロジェクター等をご持参いただいて構いません。

7 サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要をHP等で公表します。ただし、参加事業者の名称及びノウハウに係る内容は、公表しません。公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

8 留意事項

(1) 参加事業者及び提案内容の取り扱い

- サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

- 提出されたエントリーシート、サウンディングシート、その他の書類等は返却しません。
- 提案内容が調査の目的から逸脱していると考えられる場合又は同種の提案が多数あった場合は、書面調査のみとさせていただくことがあります。
- 提案内容は、事業化の検討に活用させていただきます。ただし、事業者公募等の実施を必ずしも約束するものではありません。
- 市が提示する書類や応募者が提出する応募書類の著作権は、それぞれの者に帰属します。ただし、市が必要と認めるときは、応募書類の全部又は一部を無償で使用できるものとし、応募書類に関する情報公開請求があった場合は、吹田市情報公開条例に基づき公開の諾否を決定します。

(2) 費用負担

- サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加サウンディングへの協力

- 本サウンディング終了後も、必要に応じて追加のサウンディング（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

9 別紙様式

- 様式第1号「事前説明会申込書」
- 様式第2号「質問書」
- 様式第3号「エントリーシート」
- 様式第4号「サウンディングシート」

10 問い合わせ先

実施要領について質問等がある場合は、下記の連絡先まで気軽にお問い合わせください。

連絡先：吹田市土木部公園みどり室

担 当：計画グループ 亀川、小島

住 所：〒565-0855 吹田市佐竹台1丁目6番1号 吹田市役所南千里庁舎2階

TEL：06-6834-5364

FAX：06-6834-5486

E-mail：dousei-kouen@city.suita.osaka.jp